

ご宴会・催事・ご結婚披露宴規約

株式会社パレスエンタープライズ

運営ホテル
パレスホテル大宮
パレスホテル立川

宴会場ご利用についての規約

株式会社パレスエンタープライズの運営するパレスホテル大宮およびパレスホテル立川(以下「当ホテル」と称します)では、ご宴会・催事・ご結婚披露宴のご契約および宴会場のご利用に関し、下記の通り規約を定め、お申込みをお受けいたしております。つきましては、宴会場のご利用、設営、お支払い等につきまして誠に勝手ながら下記の事項を予めご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

ご宴会・催事・ご結婚披露宴規約

1. お申込み

当ホテルにご宴会・催事・ご結婚披露宴のお申込みを希望されるお客様は、次の事項をお申し出いただけます。

- ① お申込者のご氏名
- ② お申込者のご連絡先
- ③ 宴会等のご利用日時
- ④ 宴会等の内容およびご利用人数
- ⑤ その他、当ホテルが必要と認める事項

2. お申込金

ご宴会・催事のご予約をいただいた場合、お申込時にお申込金を申し受けます。お申込金の金額はホテル担当係員よりご提示させていただきます。なお、お申込金はご宴会・催事の代金の一部とさせていただきます。

ご結婚披露宴のご予約をいただいた場合につきましては、お申込時にお申込金としまして10万円を申し受けます。なお、お申込金は挙式・披露宴の代金またはお取消し料・期日変更料の一部とさせていただきます。

3. お支払い

当社からご提示いたしましたお見積書概算額からお申込金を差し引いた金額を、前受金としてご宴会・催事・ご結婚披露宴開催の7日前迄に当社指定の銀行に振込み、またはクレジットカード、現金にてお支払いいただきますようお願い申し上げます。

前受金をもって精算されてもなお、追加払いの必要が生じた際は、ご宴会・催事・ご結婚披露宴の請求書到着後、1ヶ月以内にお支払くださいますようお願い申し上げます。なお、前受金に余剰が生じたときは、ご宴会日・催事日・ご結婚披露宴日から1ヶ月以内に精算の上、お振込名義人宛にご返金申し上げます。

4. 宴会時間と追加室料

宴会場の使用時間は設営から撤去まで含み、事前にホテル担当係員と取り決めさせていただいた時間といたします。この時間を超過した場合は所定の追加室料を申し受けます。ただし、次の宴会使用開始時刻との関連で、使用時間の超過に応じられない場合もございますので、ご了承ください。

5. 有料人数の確認

お料理等をご用意させていただく人数（以下、有料人数と称します）の最終ご注文数は、ご宴会・催事・ご結婚披露宴開催日2日前の午前中までに、ホテル担当係員まで必ずご連絡ください。上記期限を過ぎてご出席者が有料人数より減少した場合でも、すでに発注、その他手配が完了しているものに関しては、有料人数分の料金を頂戴いたします。また、すでに発注、その他手配が完了している別注品については、その料金を頂戴いたします。

6. お取消し料と期日変更料

お客様がすでに契約されたご宴会・催事・ご結婚披露宴をお取消しされる場合および期日変更される場合には、下記の取消料および変更料を申し受けます。

<ご宴会・催事>【取消日および変更日が当日より起算して】

120日前より91日前まで	ご予約された宴会場室料(正規料金)の20%と実費
90日前より61日前まで	ご予約された宴会場室料(正規料金)の30%と実費
60日前より31日前まで	ご予約された宴会場室料(正規料金)の40%と実費
30日前より8日前まで	ご宴会・催事見積額(または打合せ金額)の60%と実費
7日前より前日まで	ご宴会・催事見積額(または打合せ金額)の80%と実費
当日	ご宴会・催事見積額の100%と実費

※「実費」とは、解約日までに生じた、印刷、筆耕料、演出等ですでに発注、手配済みの別注品等の費用を指します。

※上記取消し、期日変更料にはサービス料は加算されませんが、別途規定の税金が加算されます。

※「ご宴会・催事見積額」とは、最新の見積内容を指します。

<ご結婚披露宴>【取消日および変更日が披露宴当日より起算して】

申込日より91日前まで	お申込金の全額と実費
90日前より61日前まで	お申込金の全額および、ご披露宴見積額の30%と実費
60日前より31日前まで	お申込金の全額および、ご披露宴見積額の40%と実費
30日前より8日前まで	お申込金の全額および、ご披露宴見積額の60%と実費
7日前より前日まで	お申込金の全額および、ご披露宴見積額の80%と実費
当日	お申込金の全額および、ご披露宴見積額の100%と実費

※「実費」とは、解約日までに生じた、印刷、筆耕料、衣裳、引出物、演出等ですでに発注、手配済みの別注品等の費用を指します。

※上記取消し、期日変更料にはサービス料は加算されませんが、別途規定の税金が加算されます。

※「ご披露宴見積額」とは、最新の見積内容を指します。

7. 装飾・余興等の手配

(1) ご宴会・催事・ご結婚披露宴に関わる会場装飾、装花、音響、照明、映像機器、余興、音楽、パンケットレセプタント等の手配はホテル指定委託会社をご利用ください。お客様のご都合で上記以外のご手配をされる場合は、ご宴会・催事・ご結婚披露宴を円滑に運営するため事前にホテルの了解を得た上でご手配くださいますようお願い申し上げます。その際、諸費用が発生する場合もございますので、予めご了承ください。

エレクトリックギター、トランペット、太鼓などの高音や大音量を発する楽器、機器等のご使用はご遠慮いただく場合がございます。

(2) ホテルの了解のもとにお客様が直接行う装飾および演出のための材料・機器の搬入・搬出、看板等の仕様・デザイン・設置場所・方法等の設定については当ホテルの施設を保全し他のお客様との調整を図るため、ホテルの指示に従っていただきます。

8. 損害賠償

お客様(お客様全ての関係者を含みます)あるいはお客様が直接ご依頼された外部委託会社は、ホテルの施設、什器備品類を破損、損傷させることのないよう充分にご注意ください。
万一ホテルの施設、什器備品等に破損・損傷等の損害が生じた場合は、お客様あるいはお客様が直接ご依頼された外部委託会社の方にすみやかに修理していただくか、ホテルの選択に従い損害賠償金をご負担いただきます。

9. 禁止事項

次に掲げる各号につきましては禁止行為となっておりますので、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- (1) 身体障害者介護犬以外の犬・猫・小鳥その他の愛玩動物、家畜類の持込み
- (2) 大音量を発するものの持込み
- (3) 発火または引火性の物品など危険物の持込み
- (4) 悪臭を発するものの持込み
- (5) 法令または公序良俗に反する行為および他のお客様のご迷惑になる行為
- (6) 備品等の移動
- (7) ご予約時に当ホテルとの間で取り決めた使用目的以外のご利用
- (8) ホテルの許可を得ていない飲食物の持込み
- (9) その他、法令で禁じられている行為
- 10 お申込者以外への転売行為

10. 宴会場利用契約締結の拒否と解約

次の場合は、ご宴会・催事・ご結婚披露宴のご予約をお断り、または解約させていただきます。

- (1) お客様及びご宴会・催事・ご結婚披露宴にご出席のお客様が「前項9. 禁止事項」の規約に違反する場合、またはそのおそれがある場合宴会場の利用をお断りするか、既にご予約いただいている場合でも、解約させていただくことがありますので、予めご了承ください。また、宴会場でのイベント主催や参加者に対する抗議活動、嫌がらせ等が予想され、他のお客様や近隣地域に迷惑がかかるとホテル側が判断したときも、同様となります。
- (2) 第3項のお支払いについて当社指定日までにお支払いがなされない場合は、前項の恐れがある場合として、ご宴会・催事・ご結婚披露宴のご予約を解除の上、お取消しの場合に準ずる額と実費分のご負担をご請求させていただく事もございますのでご了承ください。
- (3) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(1992年3月1日施行)により、当ホテルは次に掲げる場合において、宴会場利用契約の締結に応じないものとします。また、宴会場利用契約を締結した場合は契約を解除するものとします。
 - 1) ご宴会・催事・ご結婚披露宴に出席する利用客の中に次の事由に該当する者がいる場合
 - ① 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会勢力
 - ② 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体
 - ③ 法人でその役員のうち暴力団員に該当する者のあるもの
 - 2) 当ホテルの他の利用客に著しい迷惑を及ぼす行動をした場合
 - 3) 当ホテルもしくはその従業員に対し、暴力的要求行為を行い、または合法的範囲を超える負担を要求した場合

11. 不可抗力

天変地異、自然災害、戦争、テロ、内乱、暴動、政府の規則・命令、または指導、ストライキ、交通の閉塞その他の不可抗力によりホテルが契約上の義務を履行できない、または履行期限を遵守できない場合、当ホテルは責任を免れるものとします。当ホテルは不可抗力事由が生じた場合、お客様に書面で通知をおこなうことにより、契約を解除できるものとします。
なお、上記の場合の解約につきましては、解約に伴う損害賠償金、金銭のお支払いはいたしかねますので、ご了承ください。

12. 個人情報の取り扱いについて

- (1) お客様の申込書、アンケートにより、または当ホテルがご予約に基づきサービスを提供させていただく過程において、当ホテルはご宴会・催事・ご結婚披露宴の開催、履行その他当ホテルの業務遂行のために、もしくは当ホテルのサービス向上を図るために(以下 本目的 と称します)、お客様(お客様全ての関係者を含みます)の個人情報を本目的の達成に必要な範囲で収集し、本目的のために当該情報(以下 保有個人情報と称します)を利用させていただくことがありますので、ご了承ください。
- (2) 当ホテルは、次の場合を除き、保有個人情報を第三者に提供、または開示せず、その利用を第三者に委託しません。
 - ① 予めご本人の同意を得たとき
 - ② 【個人情報保護に関する法律 第23条】に基づくとき
- (3) 開示・訂正請求等への対応
ご本人の個人情報の開示、訂正、追加または削除、利用停止等希望される場合は、宴会予約係員までお問い合わせください。
合理的な期間、妥当な範囲でこれに対応いたします。

13. その他

- (1) お客様がお申込み、またはお打合せ時点での宴会場の設備、設定、装飾、調度品、食器類等に関しましては、変更が生じる場合がありますので、予めご了承ください。
- (2) クロークにてご宴会・催事・ご結婚披露宴実施当日に出席されるお客様のお荷物等をお預かりさせていただくサービスを行っておりますが、現金・貴重品などの高価品のお預かりはお断りさせていただきます。
- (3) 万一、宴会場等におきまして事故、盗難等が発生した場合、当ホテルは一切責任を負えませんので、充分ご注意ください。
- (4) お客様が宴会等にてお持込になられる物品につきましては、当ホテルにて可能な限り最善の方法にて保管をいたしますが、物品によりましては気温、湿度の変化や想定外の原因により形状の変化や破損が生じる可能性がございます。
当ホテルの責に帰することのできない事由による破損等につきましては一切の責任を負いかねますので、予めご了承ください。